

江府町告示第1号

令和3年1月15日

江府町長 白石 祐治

第1回江府町議会1月臨時会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 令和3年1月21日

2、場 所 江府町役場議場

3、付議事件

1 江府町過疎地域自立促進計画の変更について

2 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）

3 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）

4 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）

5 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）

○開会日に応招した議員

森 田 哲 也

川 端 登志一

阿 部 朝 親

上 原 二 郎

空 場 語

三 好 晋 也

三 輪 英 男

川 上 富 夫

長 岡 邦 一

川 端 雄 勇

○応招しなかった議員

な し

第1回江府町議会1月臨時会会議録（第1日）

令和3年1月21日（木曜日）

議事日程

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第5 議案第2号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第6 議案第3号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第7 議案第4号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第5号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）

出席議員（10名）

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	教育長	富田敦司
総務総括課長	池田健一	住民課長	川上良文
農林産業課長	末次義晃	建設課長	小林健治
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
企画財政担当課長	松原順二	会計管理者	藤原靖
学事担当課長	景山敬文		

午前10時09分開会

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、令和3年第1回江府町議会1月臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期臨時会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

なお、日程に先立ち傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 議席の変更

○議長（上原 二郎君） 日程第1、議席の変更を行います。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

変更となる議席番号及び氏名は、4番 空場語議員、5番 三好晋也議員、6番 三輪英男議員、7番 川上富夫議員、8番 長岡邦一議員、9番 川端雄勇議員、10番 上原二郎。

ただ今のとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

.....

午前10時11分再開

.....

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（上原 二郎君） 再開いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、3番 阿部朝親議員、4番 空場語議員の両名を指名いたします。

.....

日程第3 会期の決定

○議長（上原 二郎君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、1日と決定いたしました。

.....

日程第4 議案第1号

○議長（上原 二郎君） 日程第4、議案第1号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案についてご説明いたします。

議案第1号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてでございます。

本案は、平成22年度に策定した江府町過疎地域自立促進計画の事業計画について、ハード事業2件を追加するものであり、この度県との協議が終了いたしましたので過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたしますのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 日程に従い、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案綴り1枚おはぐりいただければと思

います。議案第1号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。この度の変更は、こちらに記載していますとおりハード事業2件を追加するものでございます。一つは、町営バス営業所改修事業でございます。こちらにつきましては、この敷地内、旧特別教室がありますが、そちらの一部を町営バスの営業所として改修いたします。このためのものでございます。もう一点が介護老人施設あやめに急速冷却機を購入するためのものでございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

日程第4、議案第1号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についての質疑を行います。

よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第2号 から 日程第8 議案第5号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第5、議案第2号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）から、日程第8、議案第5号、令和2年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）の以上5件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただ今、ご上程いただきました議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第2号です。令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）でございます。本案は、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,672万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億4,554万6,000

円といたすものでございます。

続きまして、議案第3号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ433万7,000円を追加し、予算総額を2億7,094万9,000円といたすものでございます。

議案第4号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）でございます。本案は、既定の予算総額に6億4,523万6,000円内で歳出の組み替えをいたすものでございます。

議案第5号でございます。令和2年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）でございます。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ587万4,000円を追加し、予算総額を7,498万3,000円といたすものでございます。以上、議案第2号から議案第5号までの4議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の内容の詳細につきましては、主管課長より説明させます。ご審議ご承認を賜りますようお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 日程に従い、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼いたします。お手元の議案綴りの予算書をお開きください。それから、本会議資料こちらのほうの1ページ目から10ページ目が今回の一般会計補正予算の資料となりますので併せてご覧いただければと思います。そういたしますと、議案第2号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。この補正につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,672万1,000円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ51億4,584万6,000円とするものでございます。議案綴り予算書を1枚おはぐりいただければと思います。また、本会議資料1ページ目を併せてご覧いただければと思います。本会議資料1ページ目は、今回の補正予算で概ね100万円以上の事業費のものと新型コロナウイルス対策事業分を上段と下段に分けて記載しております。2ページ目から10ページ目はその主な事業のそれぞれの説明となります。まず、予算書の第1表歳入歳出予算補正を説明いたします。まず、歳入について説明いたします。款70. 国庫支出金、項10. 国庫補助金2,262万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,110万円の増額と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金150万1,000円の増額に伴うものでございます。次に、款85. 寄附金、項5. 寄附金7,00

0万円の増額は、ふるさと応援基金寄付金の増額に伴うものでございます。次に、款90. 繰入金、項10. 基金繰入金2, 380万円の増額は、ふるさと応援基金繰入金2, 380万円の増額に伴うものでございます。こちらは、令和元年度までは、6, 579万9, 000円ふるさと応援基金として積んでありますが、そのうち今年度、今回の補正に含めまして5, 600万まで崩しますが、これを積み立てたものを繰り入れるものでございます。次に、款100. 諸収入、項25. 雑入30万円の増額は、自動車損害共済の繰入れの増額に伴うものでございます。続きまして、1枚おはぐりいただき、2ページ目をご覧ください。歳出の主なものをご説明いたします。款5. 議会費、項5. 議会費1万4, 000円の増額は、共済組合負担金の増額に伴うものです。次に、款10. 総務費、項5. 総務管理費3, 326万8, 000円の増額は、ふるさと納税推進事業3, 068万9, 000円の増額に伴うものでございます。こちらにつきましては、本会議資料の2ページ目をご覧ください。ふるさと納税の寄付金につきましては、先程の全員協議会で担当課長のほうから説明がありましており12月末までで1億2, 178万3, 000円の寄付があったということでございます。このうち約半分を経費、返礼品などそういったものに当然お金がかかりますので補正後の予算が6, 068万9, 000円。経費部分としては約半分までしか使えないということもあわせて、このような予算になっております。続きまして、庁舎管理費として新庁舎での新型コロナウイルス感染症対策、それから各種消耗品、消毒液それからアクリルパーテーション購入など新型コロナウイルス地方創生交付金を充当しまして増額補正させていただいております。こちらにつきましては、前後して申し訳ございませんが、本会議資料の5ページ目に記載しております。次に、款15. 民生費、1, 825万2, 000円の増額についてです。このうち、項5. 社会福祉費1, 618万6, 000円の増加について説明します。こちらにつきましても、本会議資料の6ページ目をご覧ください。こちらにつきましては、福祉保健課職員を対象としましたPCR検査委託料50万4, 000円の増額と町内の公的福祉サービス事業所が行いますPCR検査費用を助成します費用として534万6, 000円の増額。その他、国民健康保険特別会計繰出金施設勘定分433万7, 000円の増額。こちら新型コロナウイルス対策に伴うものでありますが、内訳につきましては後程、特別会計のほうで説明させていただきます。その他、介護老人保健施設特別会計への繰出金587万4, 000円の増額に伴うものでございます。財源としてはいずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。次に、項15. 生活保護費1万4, 000円の増額は、共済組合負担金の増額に伴うものでございます。次に、款20. 衛生費、項5. 保健衛生費151万5, 000円の増額は新型コロナウイルス感染症ワクチン接種開始に向けた体制の整備に伴

うものでございます。こちらにつきましては本会議資料の10ページ目をご覧くださいと思います。こちらにつきましては、今後行いますワクチン接種に向けたシステム改修、予防接種の印刷などそういったものの経費を計上させていただいております。財源は、国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。10分の10となっております。次に、款30. 農林水産業費21万3,000円の増額について説明させていただきます。このうち、項5. 農業費17万2,000円の増額は、公用車の事故がありましてリース解約手数料などに伴うものでございます。項5. 林業費1万4,000円の増額は、共済組合負担金の増額に伴うものでございます。次に、款35. 商工費、項5. 商工費は財源の組替えに伴うもので予算の増減はありません。次に、款40. 土木費、項5. 道路橋梁費1,287万5,000円の増額について説明させていただきます。こちらはすみません、また前後しますが、本会議資料の3ページ目をご覧くださいと思います。こちらにつきましては除雪費用が、この度の12月等かなり雪が降りましたので増額させていただいております。除雪の委託料のほかチェーンソー代、タイヤチェーンなどそういった購入費の助成を併せまして、1,286万1,000円の補正額を計上させていただいております。次に、款45. 消防費、項5. 消防費13万2,000円の増額は、先般火災がありました佐川地区の家屋、全焼家屋緊急解体工事ということで、人命救助の観点から家屋を公費で一部壊させていただいたものに伴うものでございます。次に、款50. 教育費、項5. 教育総務費172万2,000円の増額について説明させていただきます。項5. 教育総務費は財源の組替えに伴うものでございます。増減はございません。次に、項10. 小学校費32万1,000円の増額は、学校管理費に感染症予防対策消耗品32万1,000円増額に伴うものでございます。こちらにつきましても新型コロナウイルスの創生交付金を充当しております。次に、項15. 中学校費24万4,000円の増額は、こちらも学校管理費に感染症予防対策消耗品といたしまして、24万4,000円を増額するものでございます。こちらも創生交付金を充当させていただいております。次に、項20. 社会教育費99万9,000円の増額は、主に共済組合負担金などの増額に伴うものでございます。次に、項25. 保健体育費15万8,000円の増額は、江府町民プールの更衣室に新型コロナ対策としてカーテンを設置するためのものでございます。次に、款65. 諸支出金、項10. 基金費6,178万3,000円の増額は、ふるさと納税の増額の見込みに伴いまして、ふるさと応援基金に積み立てを増やすものでございます。補正前が6,000万でしたが今年度1億2,000万入りますので、基金にこの6,000万円を増やして積み立てるものでございます。詳しくは、本会議資料4ページのほうをご覧くださいと思います。次に、款90. 予備費、項90. 予備費1,305万3,

000円の減額でございます。こちらは、一般財源の財源確保として予備費を崩しております。以上により補正予算を編成しております。詳しくは、6ページ目以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付しておりますので、ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 続いて、生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。議案第3号、第4号、第5号につきまして、私のほうは本会議資料でご説明をさせていただきたいと思っております。11ページをお開きください。まず、議案第3号、国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第4号）でございます。先程、一般会計のほうの繰出しで若干説明がありましたけれども、診療所の関係の医療従事者PCR検査委託料、歳出の一般管理費です。これは日野病院のほうにPCR検査の委託をするように計画をしております。単価は1万8,000円となっております。検査体制につきましては、今のところは全員ということではなっておりませんが、2週間に1度全員が交代で受けて拡大を防ぐ、未然に大きなクラスター等発生しないようにという観点でPCR検査を計画しております。これが225万円の増額でございます。そして、施設整備費208万7,000円ですけれども、これもコロナの対応の関係で点滴室、処置室それから第3診療室につきましても備品を購入する計画でおります。歳入ですが、一般会計からの繰入金433万7,000円でございます。

次に、議案第4号、介護保険事業特別会計保健事業勘定補正予算（第4号）でございます。こちらについては組み替えです。歳出で総務費それから地域支援事業費でそれぞれ会計年度任用職員の共済費の増額がございましたので、予備費で4万3,000円を減額して調整をしております。

12ページをご覧ください。議案第5号、介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入ですが、施設整備費で587万4,000円の増額補正をさせていただいております。工事請負費ですが、内訳といたしましては、畳表替え工事。これは各フロアーに畳で集まっていたスペースがありますので、そちらのほうを抗菌のものに替える工事でございます。それと備蓄倉庫550万円ですが、これは、感染症対策用品を収納するために外に備蓄倉庫を建てたいというふうに考えております。あやめのほうは当初から物を置くスペースが本当に少ないですので、これによって少しは解消できるかなというふうに考えております。いずれも交付金を活用して行うものです。説明は以上です。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由の説明が終了いたしました。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第5、議案第2号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。よろしいでしょうか。

9番、川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 福祉保健課の1ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制の各事業所の補助金150万1,000円が予算の挙げておりますが、国のほうでは2月からワクチンの接種を医療従事者、高齢者それから基礎疾患の人、それと一般の接種は大体5月頃というふうに報道されておりますが、町はいわゆるワクチンを接種する体制、接種の場所とかそれとか医師とか看護師、確保して対応しなければならないというふうに聞いておりますが、現在、町の体制、準備はどういうふうになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。詳細についてはまだ案の段階ですのでご了承いただきたいと思いますが、接種時期につきましては、高齢者75歳以上の方が3月下旬からということで自治体を実施するのはここからになります。そして、65歳以上、基礎疾患のある人に流れていくことになっております。ワクチンはファイザーのものを国がそれぞれ各市町村に分配することになります。これは、マイナス75度の冷凍庫で保存しないといけないということになりまして、それについても1台は江府町に届くということになっております。ワクチンと針などは、国から市町村に無償提供されることになっております。高齢者への実施ですけど、江府町は幸いにも江尾診療所、俣野診療所ということで直営の診療所がありますので、そちらで実施をさせていただくことにしております。今のところ詳細はまだ決定をしておりませんが、江尾診療所に住民健診みたいな感じで集落ごとに日程を設定して来ていただいて接種していただく、限りなく団体接種に近い個別接種という形をとらせていただこうかなというふうに思っています。通常の診療とは分けまして、午後を予防接種外来というふうにしたらどうかというふうに考えています。今のところの試算ですけども、江尾診療所だけで一日70人くらい接種出来る想定をしております。先程言いましたけれども一日当たりの人数が大体同じになるように予め集落ごとに日時と場所、俣野診療所もありますので、これを指定しておいて都合が悪い場合は連絡をして体制をとるという形にしております。基本的にはそれぞれ例えば江府町なら江府町民の人数分を江府町にワクチンを送ってくるという形になりますので、基本的には住所地で接種をするという形になっておりますが、近隣の市町村と協力してもよいという形です。西部全体ではとても難しい状況ですので、日野郡3町で協力して、日南病院、日野病院それから江尾診療所が例えば休日のみ3町交替でどこでも受けれるようにというような体制がとれたらなということを考えておりま

す。今のところ、国も改めてワクチン担当大臣なんていうのが設定されたりしておる状況ですので、これくらいの情報しか出せないですけども、今のところはそういう体制です。改めてひとり人を雇うとか、そういったことは今のところ考えておりません。今の体制で実施可能かというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 9番、川端議員。

○議員（9番 川端 雄勇君） 大体の内容は分かったんですけども色々新聞とかテレビの報道によりますとワクチンを打ってから30分から1時間は待機しておかんといかんということを考えますと診療所なんかではちょっと場所が狭いのではないかなというふうに考えますけども、その辺の対応は十分出来るものでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 今のところは待っていただく時間を運動療法室で待っていただくとかそのような形を取れたらなというふうに考えています。今も実はインフルエンザの予防接種をしていただいた後にそこで待っていただくというような方法もありますので、診療所の中で沢山の人が待っていただくようなことが無いようには考えていきたいです。例えば、ちょっと大変ですけど、2階に上がっていただくとかというようなこともあろうかと思っています。

○議長（上原 二郎君） 他にありませんか。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） よく学生なんか住所を持っていかずに都会の大学に通ったりしておられますけども、そういうふうな方に対してはどういうふうな接種方法になるのでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） これは江府町に限らず国全体の流れになろうかと思っておりますので、おそらくその場で自分が今おられる場所で接種をしてという形はとれるのではないかと思います。2回受けなくてはならないと報道等でご存じかと思っておりますけど、そういったこともありますのでそれぞれ対応は可能ではないかなと思っております。ただ、それについてこういった方法でやりますという周知は今のところ来ておりません。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか。他に。

5番、三好議員。

○議員（5番 三好 晋也君） 本会議の資料6ページを見とります。PCR検査について。ここには福祉保健課職員14名分。それから下のほうには、社会福祉法人尚仁福祉会、いこいの広場らんちゅうを対象とするということで出ておりますが、どの程度これは今後のことも想定して、

これ以上PCR検査を受ける必要の対象が増えるのではという部分も出てくりゃへんかなというふうに思います。というのは、特に職員さんの中には出張等もあって、その職員さんは検査を受けられたのかどうなのかなというところ辺の実績も聞きたいと思いますし、今後のことどの程度想定されてPCR検査を受ける対象が増える可能性というのをお聞きしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） これの答弁は。

生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） ありがとうございます。今ここに書いておりますように、福祉保健課職員を対象としたとしておりますのは、実は、地域包括を始めといたしまして訪問もしますし、それから病院や施設に認定調査に行かせていただくことがあります。その際に立ち入りが制限されるということがありますので、PCR検査をすることが必要ではないかというふうに判断をしてこのようにしました。一番下のところに2行で書いておりますけども、今後検査数を追加する必要がある場合には、2月中旬に国からの交付金が来ればそれも対応できますし、来なくても本当に拡大をしていって、誰もがせんといけんというような状況になれば広げていって当然していかないといけないと思います。今のところは、うちの職員が22名ほどおりますけれども、そのうちのほぼ外に出かけたり、それから直接住民と触れ合う機会が多いことという者で14人というふうに挙げておりますけれども、今後、今の状況ですので、どんどん拡大していって、出張については感染拡大地域には出かけないことにはなっておりますけれども、必要が生じてくれば、それこそ福祉保健課の職員だけでなく、町の職員がみんななくてはいけないときが来るのかなというふうに思っています。ただ今のところは、そのような必要はない、現時点では必要がないと思います。ですので、調査に行く職員でなかつ、今は調査に行く職員で、例えば県外から親戚が帰省されて正月にあったとかっていうものを対象にしております。ただ今後、今のクラスター等発生しておりますので、順次2週間に1回は受けていただくようなふうに拡大をしていく予定にしております。それについては、②番の尚仁福祉会さんや、らんちゅうさんについても同じように計画をしております。以上です。

○議長（上原 二郎君） よろしいでしょうか。

5番、三好議員。

○議員（5番 三好 晋也君） 特に職員さんの件でもうちょっと突っ込みたいと思いますけど、町長以下、結構、県外出張あるいは県外からの来客、町長のブログを見ても色々県外のほうから来られた方との接触もあったんじゃないかなと想定しておりますけど、去年は北海道に職員さんが研修だか行かれたという話も聞いてましたけど、そういうこともこれからあるんじゃないかな

と思います。そこら辺も十分に考慮して、とにかく行政の場からあるいは福祉施設から感染者が出ないように対策というのは十分、一番優先順位高いほうからということになるとは思いますけどもよろしく対応をお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁、町長何かありますか。

町長。

○町長（白石 祐治君） 先日、ここの開庁式を行ったときに、赤沢副大臣がお見えになって、新型コロナの対応もなさっているということなんで、お互いにマスクをしてやればかなり低くなるというような発言もございましたので、極力この町内といいますか、そういったときはそういう対応でしのいでいく、ただ出張でどうしても県外、危険な地域に出かけていくことが万が一あったりすればPCR検査を受けたいと思っています。通常は飲食に気を付けてマスクでお互い対応して、そういうリスクを抑えたいというふうに考えます。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか。他に。

7番、川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 関連ですけども、今、民間の中で県外出張もしくは警戒地域が出ているところにどうしても行かないけんっていうこと、対象地域の方であったということについて、帰ってきたというときには、当然町長がおっしゃったようにPCR検査は必要かもしれませんが、ある程度リモートでも待機とかとそういうふうなことも今しとります。実際に出たものについてみれば。もしそういうふうな方に職員の中で行かれた方についてはPCR検査はするけども1週間休むとか、そういうふうなものもおかないと、出られたら必ず濃厚接触者というようなことにもなってくる可能性が出てきて広がってくる状況はありますので、割合に簡単に考えているよりは広がりが早かったり強いのかなとここまで出てくると思っております。その辺の所の対策として検討してもらったほうがいいのかというふうに思っております。もし、来られて会うようならかなりの間隔をあげながら話すとか、もしくは、出られたときには1週間なり休むというような対策も考えてもらう必要があるのかなと思ったりするものですから。ぜひ、それは検討してみてください。

○議長（上原 二郎君） 答弁、町長。

○町長（白石 祐治君） 職員に関しましては、日頃の体調管理をしっかりするということをお願いしております、ちょっとでも変な、熱が高いとか症状が現れたらかかりつけのお医者さんに連絡をして自宅で待機するという事は励行しておりますので、そういったことを徹底したい。実際、県外というよりも米子のほうでもクラスターが起きているということですので、要するにそうい

った飲食関係をかなり注意しておくということが大事かなというふうに思っておりますので更なる徹底をしたいというふうに思います。

○議長（上原 二郎君） 他に質疑は。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 私も携帯電話に入れとるんですけど、アプリいうんですかね、濃厚接触者と接触したということ自体が分かるようなアプリがあるんですけども、そうふうなものを厚生省がやっておりますんで、職員さんはどこまでやられとるか分かりませんが、そういうところも含めて徹底して感染防止に努めていただければと思いますけども、対応の仕方の検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 国のやっているCOCOA（ココア）っていうんですかね、あれを職員が入れたらどうかっていうことですが。

町長。

○町長（白石 祐治君） 私も入れてはいるんですけどもCOCOA（ココア）自体を入れている人が全体的に少ないということもあってどれだけ実効性があるかっていうのはちょっと疑問を持っております。ただ職員がアプリを自分でダウンロードするんですけども、そういったことをしてはどうかっていうお話はしてもいいと思います。私は、実効性に対して疑問を持っております。

○議長（上原 二郎君） 一般会計補正予算ですが、他にはよろしいでしょうか。

7番、川上議員。

○議員（7番 川上 富夫君） 一般会計の中の除雪費の関係ですけども、金額的にはまだ12月は少なかったんですけども、今年は特に1月から2月、もしくは3月ひょっとしたら降る可能性もあったりして補正はこれから必ず組んでいかないけんということもあったりはするでしょうけども、その辺どういふふうな考え方でおられるのかっていうことも含めて予算の組み方は専決かなんかでされるっていうふうに思っておられますか、それとも、また臨時議会で予算組まれるようなことがあるということはありませんか。

○議長（上原 二郎君） 答弁は、小林課長。

○建設課長（小林 健治君） すみません、失礼いたします。今現在、先程おっしゃられましたように年末の大雪警報とかそういったような状況で予算の残りがもうほとんどなくなっております、この度補正させていただきました。今後につきましては、気象、天気予報によりますと、少しは緩むということでございますので、状況を見ながら、こればっかしは分かりませんので必要に応じて、また2月もし必要があれば臨時議会等お願ひするかもしれませんが、その際は

よろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） よろしいでしょうか。

今日のマイク操作等々は全部こちらのほうでやりますので触らないようにしてやってください。

質疑はこれでよろしいでしょうか。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第3号、令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）の質疑を行います。

よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第4号、令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第5号、令和2年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 資料のほうの議案第5号の関係の12ページですけども、こちらにあります工事請負費畳替え37万4,000円とありますが、契約上確か修繕関係60万円以下は施設がみると、町はみないという格好での約束事があったんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどんなでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。前にもご説明申し上げたことがあろうかと思えますけれども、基本的に施設のもとに係わるもの、畳が無ければ当然誰であろうと運営は出来ませんので、そういった基本的なことについては設置者が持つというふうになっています。運用上でその60万以下というのはありますけど、あくまでも維持管理の部分ではそれですけども、こういった施設のもとについてはこちらのほうで持つことになっておりますので、このように上げさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 畳を替えるのであればわからんでもないですけども、表を替えるということは修繕ということになろうかと思えます。ですから他のところも、例えば自動ドアが壊れて修繕したと60万円以下でしたよということになると、そういうふうなものは、何かにつけて全部施設に係る根本的なものだと思いますので、どこら辺でそういうような区分けをされておるですか。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） ですので、先程も言いましたように元々そのものが無いと運営が出来ないものについては施設の設置者が責任を持って整備すべきというふうに考えております。

○議長（上原 二郎君） 3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） なんかよく分かりませんが、畳自体が無いってことは根本的なことかもしれんけど、表を替えるわけですから、表を替えないと使えない状況であればそうか

もしませんけども、なんかそこら辺がはっきり私自身よう理解せんもんですけどもどんなですかね。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 言葉のあやになってしまうのかなと思いますけど、これは新型コロナの対策ということもありますので、基本的には施設管理者が整備すべきだと思います。表替えとか畳ごっそりとか色んな考え方があろうかと思いますが、感染症を防ぐという意味でもやはり施設を持っているものが責任を持ってすべきではないかなというふうに考えております。

○議長（上原 二郎君） よろしいでしょうか。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 施設整備費587万4,000円とありますが、中身を教えてくださいたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 備蓄倉庫のことだと思います。550万の中身ということで具体的な。

○議員（3番 阿部 朝親君） 備蓄倉庫の中身、それから備蓄倉庫550万を教えてくださいたいです。どこにどういうふうなことでどういうふうなものを設置されるかということ。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 内容につきましては今後になると思いますが、位置的には外の駐車場の所に商品名を出しちゃう感じになるんですけど、ヨド物置的なもの、大きなやつを外に基礎を造って建てようというふうに考えております。

○議長（上原 二郎君） 3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） その大きさ的なものもあると思いますが、550万の範囲的なものをいったら案外大きなものになると思うんですけど何を入れられる予定でしょうか。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 基本的には感染症対策備品ということにしてありますが先程も言いましたように、元々書庫的なものが本当にスペースが少ないですので、それらも収納できるようにしたいと思っています。新年度の予算にどっちにしても要求せんといけんところだったんですけども、この際このコロナのこともありますので、こちらで上げさせていただいております。

○議長（上原 二郎君） よろしいでしょうか。議案第5号について。

ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

○議長（上原 二郎君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件はすべて議了いたしました。

よって、本臨時会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時56分閉会
